

## 概要

- 地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」に認定。
- ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化・観光振興を図ることを目的とする。
- 2020年度までに100件程度の認定を目指してきたところ、2020年6月の認定をもってこれを達成。日本遺産新規認定については、2020年度の認定をもって当面最後とする。

年 度	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
認定総数	18件(24府県) <18件>	37件(33府県) <19件>	54件(40府県) <17件>	67件(43道府県) <13件>	83件(46道府県) <16件>	104件 (47都道府県) <21件>

※<>内は各年度ごとの認定数

## 政府の主な重要方針における日本遺産の位置付け

### ■経済財政運営と改革の基本方針2020(令和2年7月17日閣議決定)

…日本遺産等の地域の文化資源の継承・磨き上げを支援し、「文化芸術の力」で地域の躍動を図る。

### ■成長戦略フォローアップ(令和2年7月17日閣議決定)

・地域の文化資源については、日本遺産の文化観光資源としての魅力向上を図るとともに、地域の中核となる文化財の戦略的な保存・活用サイクルの形成を促進する。

### ■まち・ひと・しごと創生基本方針2020(令和2年7月17日閣議決定)

・以下の取組等を通じて多様な地域の資源を活用したコンテンツづくり等を推進し、交流人口の拡大等を通じて地域を活性化させる。

- ・全国各地での年間を通じた体験プログラムの創出や多言語展示等による日本博の実施、日本遺産などの文化財・施設の磨き上げ、空港等でのVRなどの先端技術による日本文化の魅力発信

## 日本遺産認定までの流れ

毎年度、都道府県教育委員会を通じて募集

①文化庁へ申請



②日本遺産審査委員会での審査



③文化庁が認定

### ①文化庁へ申請

#### ■申請書類

- ①ストーリーや構成文化財に関する書類
- ②地域活性化計画(将来ビジョン、認定後の取組、実施体制、**目標と期待される効果**)

#### ※地域活性化計画における目標と期待される効果

日本遺産という資源を活かした取組を行うことにより成果が地域にどのような波及効果をもたらすかを明らかにするため、当該波及効果の評価指標と目標値を定めること。**地域活性化計画期間は6年間**とし、当該期間終了後の目標値を定めて毎年度、達成状況を把握し、文化庁に報告すること。また、**計画期間終了後の翌年に、全期間を通じての総括評価を行うこととする。**

#### 設定目標Ⅰ：日本遺産を活用した集客・活性化(必須)

計画評価指標	観光客入込み数(必須)
	外国人観光客数(必須) 宿泊者数 など
目標値:	年度 ○○(名、件、%) → 年度 ○○(名、件、%)

#### 設定目標Ⅱ：日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化(必須)

計画評価指標	地域に誇りを感じる住民の割合(必須)
	日本遺産の認知度 など
目標値:	年度 ○○(名、件、%) → 年度 ○○(名、件、%)

#### 設定目標Ⅲ：日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立(必須)

計画評価指標	日本遺産のためのふるさと納税額
	日本遺産のための寄付額 など
目標値:	年度 ○○(名、件、%) → 年度 ○○(名、件、%)

### ②日本遺産審査委員会での審査

#### ■審査基準

- ・ストーリーの内容が、当該地域の際立った歴史的特徴・特色を示すものであるとともに我が国の魅力を十分に伝えるものとなっていること。
- ・日本遺産という資源を活かした地域づくりについての将来像(ビジョン)と、実現に向けた具体的な方策が適切に示されていること。
- ・ストーリーの国内外への戦略的・効果的な発信など、日本遺産を通じた地域活性化の推進が可能となる体制が整備されていること。

### ③文化庁が認定

#### ■認定範囲

- ・ストーリー
- ・認定地域(申請自治体)
- ・構成文化財

## 日本遺産認定地域への支援

### 日本遺産活性化推進事業 令和2年度予算額：6.7億円

- 認定地域が日本遺産を活用し、地域の活性化や観光振興を推進する取組を行うことができるよう、以下の事業に対して認定後3年間財政支援
  - ①人材育成事業（観光ボランティア等の育成） ②普及啓発事業（ワークショップ、シンポジウム等の開催） ③調査研究（旅行者の嗜好性調査等）
- アドバイザー派遣事業（認定地域が抱える個別の課題やニーズに対して、専門家を派遣し指導・助言）
- 国内外への「日本遺産」の周知（「日本遺産の日（2月13日）」を中心とした普及啓発イベントの開催、「日本遺産ポータルサイト」等での情報発信）

### 文化資源を活用したインバウンドのための環境整備【国際観光旅客税充当事業】

#### Living History(生きた歴史体感プログラム)事業 令和2年度予算額：18.0億円の内数

日本遺産等の外国人観光客が見込まれる地域を対象に、①便益施設の整備、バリアフリー化、古民家の宿泊施設への転用など魅力向上につながる一体的な整備、②往時の出来事や生活を再現する「生きた歴史体感プログラム」の実施、③公開活用のためのコンテンツ作成等への支援を通じて観光拠点としての磨き上げを推進

#### 文化遺産観光拠点充実事業 令和2年度予算額：18.0億円の内数

日本遺産の構成文化財等を対象に、①ガイダンス施設、トイレ・休憩所等の便益施設、案内・解説設備等の整備、②外観等を健全で美しい状態に回復するための工事や、素材の脆弱性により活用に耐えられない文化財のカビの除去、剥落止め等の応急的・緊急的な処置等を支援

## ■官民との連携強化(令和2年度～)

日本遺産認定地域と関係省庁、関係企業等が自由に情報交換が行える場(官民連携プラットフォーム)を構築し、官民との連携強化を図る。

## ■日本遺産アドバイザー派遣事業(平成29年度～)

日本遺産の各認定地域が抱える課題等に対する指導・助言等を行うためアドバイザーを派遣

## ■日本遺産フォローアップ委員会(平成29年度～)

日本遺産認定地域における事業の促進等について議論を行うために設置。認定地域が認定後3年間でどのような事業を行っていくべきかについて参考とすべき指標(3年間の取組モデル)と、この指標に照らして、認定地域が参考とすべき「改善すべき事項」を整理するとともに、これら指標等に基づき、各認定地域の取組状況について評価を行い、審議結果として公表するとともに改善点を各認定地域に通知し、改善を促進。

## ■日本遺産ポータルサイトの開設(平成28年度～)

日本遺産に関する情報を一元化し発信するため「日本遺産ポータルサイト」を開設



## ■日本遺産PR事業(平成28年度～)

### ①日本遺産サミット

(平成28年度/岐阜市、平成29年度/京都市、平成30年度/高岡市、令和元年度/高知市、令和2年度/今治市)  
地域の日本遺産に対する認知度・理解度向上を図るため、各認定地域が一堂に会してPRを実施

### ②ツーリズムEXPOジャパンへの出展(平成29年度～)

PRブースの出展、旅行業者との商談会の実施



### ③日本遺産の日イベント(令和元年度/有楽町)

2月13日を「日本遺産の日」と定め、記念シンポジウムのほかPRブースの出展等の関連事業を実施

# 日本遺産の取組②

## 学校教科書への掲載

平成29年3月に「学校教育法施行規則」の一部改正と「小学校学習指導要領」の改訂が行われ、令和2年度から全面的に実施。新小学校学習指導要領等の記述の意味や解釈などの詳細を説明するため、文部科学省が、平成29年7月に「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説」を作成し、その中で「日本遺産」が初めて掲載。

### ■「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説」社会編

#### 第2節 第4学年の目標及び内容

県内の主な文化財や年中行事については、例えば、県内を代表するような歴史を伝える建造物や遺跡、民俗芸能などの文化財、地域の人々が楽しみにしている祭りなどの年中行事などが考えられる。文化財については、文化財保護法という文化財はもとより、**日本遺産や世界遺産といった地域の歴史的な特色やその魅力を知るための地域の遺産の中に見られる文化財なども考えられる。**(65頁)

「地域の資源を保護・活用している地域」とは、人々に様々な恵みをもたらしている自然の風景や歴史的景観、文化財や年中行事、その土地の特性を生かした産物などを地域の資源として保護・活用している地域を指している。例えば、渓谷や森林、高原や湿原、河川や海辺などの豊かな自然を守りながら、あるいは、歴史ある建造物やまち並み、祭りなどの地域の伝統的な文化を受け継ぎながら、それを保護・活用している地域が考えられる。また、**世界遺産に登録されている地域や文化庁により日本遺産に認定されている地域などを取り上げることも考えられる。**(68,69頁)

#### 第3節 第5学年の目標及び内容

代表的な文化遺産に着目するとは、例えば、誰がいつ頃作ったか、何のために作ったか、歴史上どのような意味や価値があるかなどの問いを設けて、我が国の代表的な文化遺産について調べることである。その際、内容の取扱いの(2)のイに示された、**国宝、重要文化財に指定されているものや日本遺産に認定されているもの、世界文化遺産に登録されているものなど、国家・社会の発展を象徴する優れた文化遺産について調べる事が考えられる。**(109頁)

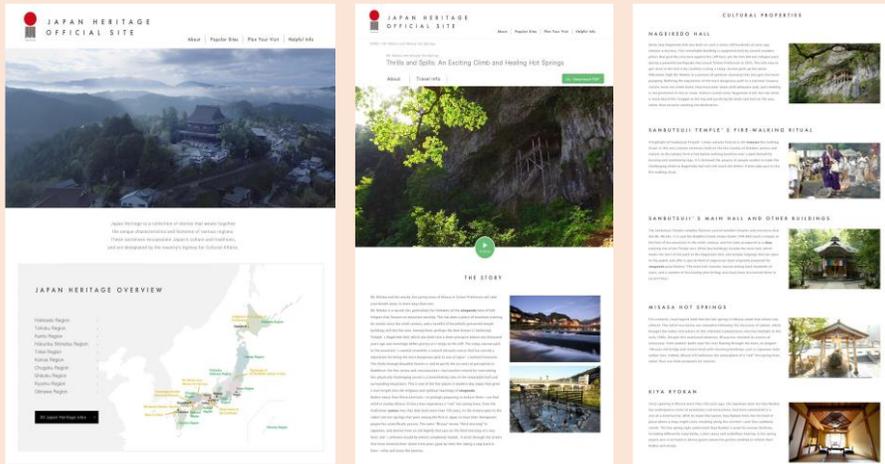
「重要文化財」とは、国内の建造物、美術工芸品等の文化財の中から国によって指定されたものであり、「国宝」とは、重要文化財のうち、学術的に価値が極めて高く、かつ代表的なものとして指定されたものである。「世界文化遺産」とは、ユネスコによって世界遺産リストに登録された遺跡や景観、自然などの世界遺産のうち、我が国に所在する建築物や遺跡などの文化遺産を指している。また、**地域の歴史的な魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語り継ぐことを目的として文化庁が認定している「日本遺産」を取り上げることも考えられる。**(126頁)



## 関係省庁等との連携

### 日本政府観光局(JNTO)との連携(令和2年3月～)

訪日外国人に向けた日本遺産情報ウェブサイトを開発するとともに、このウェブサイト日本政府観光局(JNTO)との連携により、JNTOグローバルウェブサイト内に設置。デジタルマーケティングによるプロモーションの高度化を推進。



### 観光庁と連携(平成29年～)

観光庁・文化庁が共催で日本遺産の認定地域側と旅行会社等がお互いのニーズ、シーズを把握・マッチングすることで、日本遺産を活用したインバウンド向けの旅行商品・体験型コンテンツの造成を目指し「日本遺産マッチング・相談会」を開催。



# 日本遺産認定地域の取組例①

## 地域の活性化(教育との連携)

### 近世日本の教育遺産群 —学ぶ心・礼節の本源—

- 地域: 大分県日田市ほか
- 内容: 地域の小学校5・6年生が、ストーリーを構成する文化財をガイドすることを通じて、郷土の誇るべき文化財について理解を深めるとともに、ガイドとしてのふるまいを通じて社会性を身に着けている。令和元年度からは「中学生英語ガイド」を開始し、実際に観光客やラグビーワールドカップで訪日された外国人にガイドを実施



### 江戸庶民の信仰と行楽の地 ～巨大な木太刀を担いで「大山詣り」～

- 地域: 神奈川県伊勢原市
- 内容: 小学校で使用する郷土学習教材に日本遺産を掲載し、すべての学校において必ず学ぶよう普及啓発を実施。



(小学校での「総合的な学習」の様子)

### 知ってる!?悠久の時が流れる石の島 ～海を越え、日本の礎を築いた せとうち備讃諸島～

- 地域: 大分県日田市ほか
- 内容: 地元の高校生がツアープランを造成し、モニターツアーとして商品化。

笠岡商業高校の現役高校生が  
ツアープランニング!

**北木島高島**

美味美景! 2島を巡る極楽ツアー

多摩理村の工芸物産! 北木島散策! 温泉・高級グルメ!

実施日: 令和元年 12月14日(土)  
集合場所: 笠岡住吉港(みなとこほなし) (雨天決行)  
時間: 8:30~16:00 受付8:00~  
特別価格! 5,909円(税込・経代・飲料代別)  
募集人員: 35人

協賛: 三洋汽船(株) 勇和水産 鶴田石材(株) (有)竹田水産 笠岡観光(株)  
後援: 笠岡市 笠岡市観光連盟 かきおかブランド協議会

企画: 笠岡商業高校 笠SHOP観光班

①光劇場 開始時刻 8:30 セレモニー

北木島

石切りの溪谷展望台 北木のベニス・丁場湖

喜多場かき工場見学

高島

③昼食

④子姓石

終了予定時刻 16:00

学校教育等と連携することで、地域への理解や愛着を深めることや、次世代への伝承・継承、地域の活性化に貢献。

## ■尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市(尾道市) (主な取組)

ビジターセンターを5箇所設置するとともに、インバウンド対策としてトイレの洋式化を進めている。また、地元NPO法人と連携し、空き家をゲストハウスなどとして再生するプロジェクトにも取り組んでいる。

### (成果)

市内の外国人観光客数について2014年度は約132千人であったが、2019年度には約341千人を記録。

年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目標	214千人	227千人	241千人	256千人	272千人	290千人
実績	214千人	270千人	286千人	332千人	341千人	—

## ■津和野今昔 ～百景図を歩く～(津和野町) (主な取組)

空き店舗を改修して「日本遺産センター」を設置。元教師、歴史関係者、外国語対応ができる日本人スタッフを「日本遺産コンシェルジュ」として常駐させ、観光客のニーズに合わせた現地でのまち歩きの実案等を実施。

### (成果)

町内の外国人宿泊者数について、2014年度は約600人であったが、2019年度には約1250人を記録。

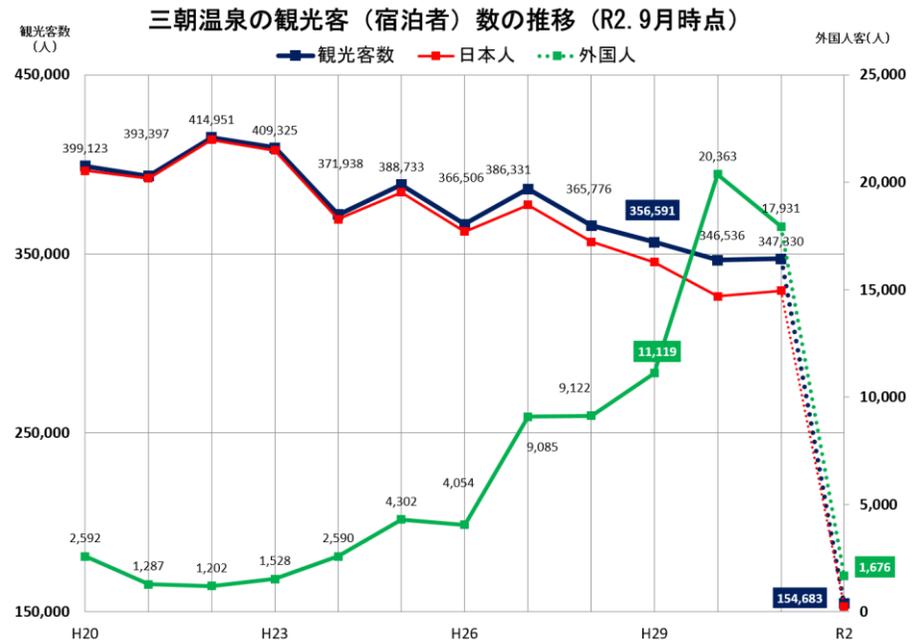
## ■六根清浄と六感治癒の地

### ～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～(三朝町) (主な取組)

旅行者が現地において文化財の説明をその場で閲覧できるよう、スマートフォンに対応したQRコードを整備。また、町内の外国人の協力を得て、認定ストーリー等をfacebook等のSNSを活用し、外国人向けに発信。

### (成果)

町内の外国人観光客数について、2014年度は約4千人であったが、2019年度には18千人を記録。





- 地域の不断の努力を促すメカニズムとして、新たな制度の導入についてどう考えるか。
  - 格付け、順位付け
  - 取消し制度
  - 先進モデルの構築
  
- 地域の磨き上げを促進するため、2段階認定の導入とこれに伴う支援の見直し(各段階に応じた支援の実施)についてどう考えるか。